

議会活性化調査特別委員会中間報告

平成23年12月議会での中間報告以降の調査内容の概要を報告した。
調査項目は「議会のあり方」「議員定数」「議員報酬」「議会運営」「その他」の5つに分類し、平成25年3月を目途とし、結論の出たものから順次実施する。今後も、議会活性化に向け、調査研究を続けていく。

議会運営

本会議質問の一问一答方式については導入することとし、再質問から一问一答か一括のどちらかの質問方式を選択できるものとした。
執行部の反問権については、反問を許可する条件や内容について規定を設けて施行するものとした。質問方式や反問権については、当委員会からの報告を受け、今後議会運営委員会と協議することとなる。

対面式議場への改修については、一问一答方式で質問する場合も従来どおり自席で対応できるとの意見があり、現時点では改修しない。

議事録に賛否の議員数を記載する件では、賛否の確認方法などに課題があり、継続して審議する。

議員間の自由討議と議員会議については、共に自由に討議する場として議員会議の時期、方法、協議テーマを決め、開催するものとした。

本会議の開催方法については、年2回の開催、通年議会、夜間休日の開催などの意見が出されたが、協議の結果、現行のとおり年4回の開催とし、夜間休日の開催は、事案に応じて、検討する。

議会のあり方

議会報告会や市民との意見交換会については、さらに調査研究を続けていくこととし、従来から常任委員会などが開催している「各種団体や関係者の方と意見交換をする懇談会」などを、今後も積極的に開催する。

議会基本条例については、全国的に論議されているが、策定後の実績、効果、課題などを検証するため、さらに調査研究を重ねていく。

議員研修会については、年2回程度開催するというところで合意に至る中、7月13日に第2回議員研修会を開催することとした。



第2回議員研修会を開催しました

7月13日（金）に議員研修会を開催し、議員23名が参加しました。

テーマは、「予算・決算議案の審議について」で、講師に全国市議会議長会法制参事の本橋謙治氏を招いて、全国の実例をもとに、決算認定の重要性や予算への反映の仕方などについて講義を受けました。

講義のあとの質疑応答では、決算審査時に議会が行う事業評価の仕方について多く質問が出されるなど、長時間にわたる研修会は大変有意義なものとなりました。

委員長報告に対する討論

総務文教、厚生、産業、建設水道委員会の各常任委員長から、6月定例会に提案された各付託議案の審査結果が報告され、委員長報告に対する討論が行われました。これは議員や会派が、どの内容の施策にどのような理由で賛成し、反対するかを明らかにするものです。6月定例会では2人が討論を行いました。その要旨を紹介します。

「何が何でも大型センターありきに反対」

市民と歩む会

河本 英敏

市民と歩む会を代表し、新給食センター建設に関わる補正予算7,489万6千円に反対、これ以外はすべて賛成する。その理由は、①保護者など関係者に十分な説明が事前になかった。②戸島食育センターの問題と課題の整理が不十分。③使える2つのセンター、5校の施設を無駄にしてなんともない。④何が何でも合併特例債（借金）を使って、ことを済ませたいこの魂胆。

そもそも給食は「単独校方式」がベター

日本共産党津山市議団 末 永 弘之

新学校給食センター実施計画委託、平成24年から平成25年まで、限度額1億1千万円の債務負担行為及び補正予算の中にある給食センター新增改築事業費7,790万6千円についてだが、これらに反対し、その他の案件には賛成する。単独調理場方式による給食こそ維持され、充実されるべきだと考えている。戸島に続いて今回2つ目の大型給食センター、津山市学校給食施設等整備計画の中身を見ても、結論が先にありきの実態であり、現状と課題を分析され、必要論を唱えているが、その視点が間違っていると私は思っている。